

東京電力福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策 及び避難指示解除、産業復興の状況について

令和 7 年 8 月
経済産業省
福島復興推進グループ

1. 廃炉の状況について

燃料デブリ大規模取出しに向けた準備工程案の公表

ALPS処理水の海洋放出における取組状況

地域共生に向けた取組

2. 避難指示解除の状況について

避難指示解除の取組の進捗状況

土地活用に向けた避難指示解除

帰還困難区域における立入規制緩和

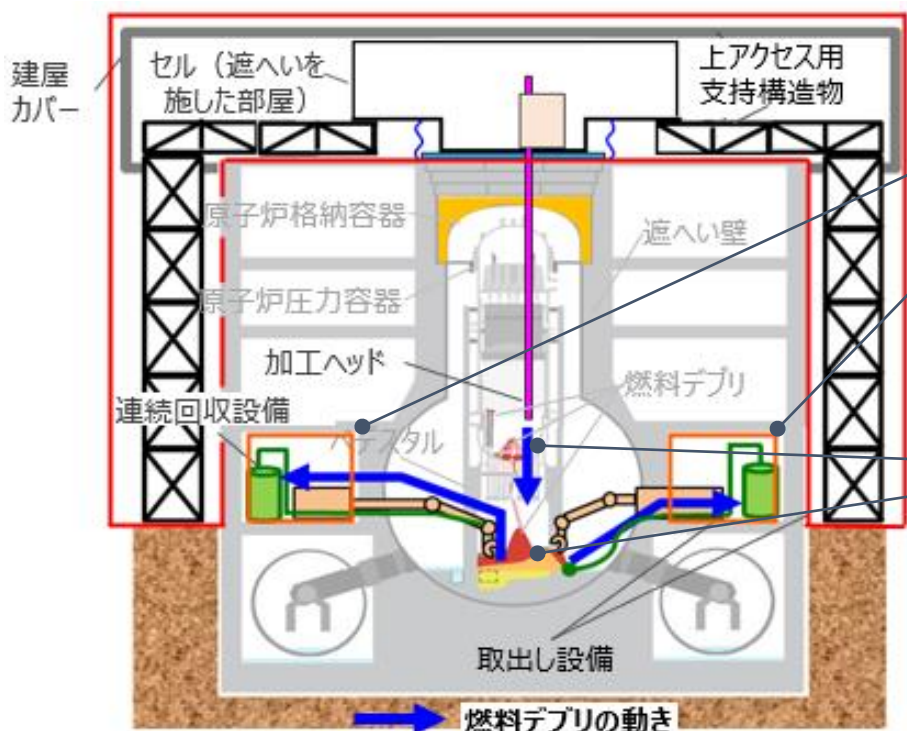
帰還困難区域における準備宿泊

3. 産業復興に向けた取組について

「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の改定

重点 6 分野ごとの目指すべき姿と取組の方向性

- **燃料デブリを大規模に取り出すための工法**については、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）の専門委員会（委員長:更田 前・原子力規制委員会 委員長）で検討（3号機を対象）。これまでの検討結果について、NDF及び東京電力から**2025年7月29日に公表**。
- 準備工事の具体的内容や、**上/横アクセスの組み合わせにより燃料デブリの取出しを行う**方針が示された。
- 燃料デブリの大規模取出しに向けた**工程の一部が初めて具体化**されたことは**重要な前進**。引き続き、**安全確保を最優先**に、作業を進めていく。



取出し開始に向けた準備工事

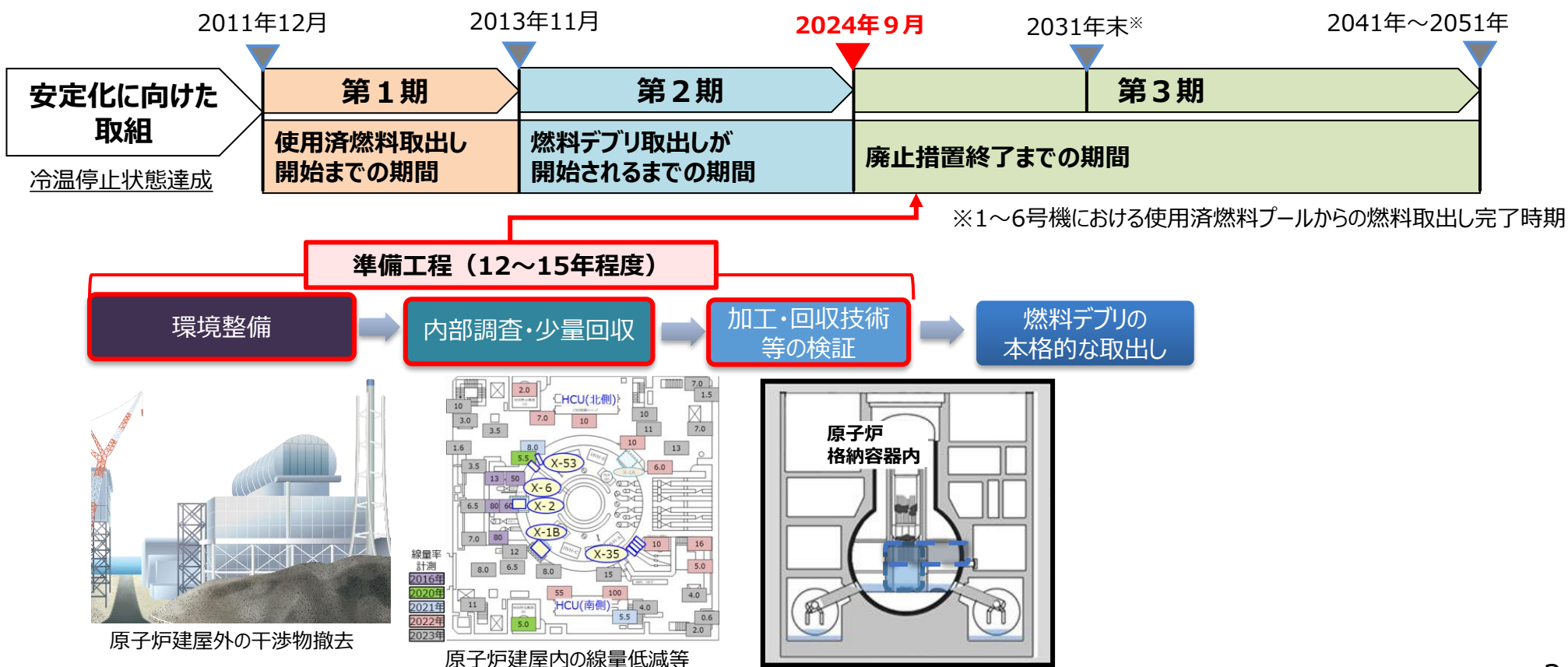
- ✓ 取出し設備の設置
※設置前に干渉物の撤去が必要
- ✓ 高線量機器の撤去や遮へい等による線量低減措置

上/横アクセスの組み合わせ

- ✓ 上アクセスで小片に加工した燃料デブリは原子炉圧力容器底部の開口から下へ降ろす
⇒横アクセスと連携して横から連続回収

- 取出しの開始までには、工事干渉物撤去・線量低減等の環境整備や取出し設備設置などの準備工事が必要。現時点では、この**準備工事に、一定の想定の下で12～15年程度要する見込み**。今後1～2年で現場調査等を進め、**更に工程を精査**していく。
- 現時点で不確かさの大きい、取出し・保管の工程についても、現場調査等も踏まえ引き続き検討していく。
- 東京電力は、今回具体化された準備工程の作業費用等として必要な費用を計上。

中長期ロードマップの工程



- 2025年度は約54,600m³（トリチウム総量約15兆ベクレル）のALPS処理水を7回に分けて放出予定。8月25日に**2025年度3回目（通算14回目）の放出を完了**。
- **これまでのモニタリング結果やIAEAによる評価からALPS処理水の海洋放出が安全であることが確認されている**。
- 2025年2月、ALPS処理水の放出が完了した区画の**タンクについて、解体作業に着手**。現在までに**11基を解体済**。空けた区画には、**燃料デブリ取り出し作業の関連施設等の設置を予定**。

1. 2025年度ALPS処理水放出計画・実績

	放出開始時期（終了日）	水量	トリチウム濃度 （希釈前）	トリチウム総量
①	4月10日（～4月28日）	7,853m ³	37万ベクレル/ℓ	約2.9兆ベクレル
②	7月14日（～8月3日）	7,873m ³	25万ベクレル/ℓ	約2.0兆ベクレル
③	8月7日（～8月25日）	7,908m ³	38万ベクレル/ℓ	約3.0兆ベクレル
④	9月	約7,800m ³	20～22万ベクレル/ℓ	約1.6兆ベクレル
⑤	10月～11月	約7,800m ³	22～26万ベクレル/ℓ	約1.9兆ベクレル
⑥	11月～12月	約7,800m ³	26～30万ベクレル/ℓ	約2.2兆ベクレル
点検（測定・確認用設備 C群タンクの本格点検含む）				
⑦	3月	約7,800m ³	26～27万ベクレル/ℓ	約2.0兆ベクレル

2. ALPS処理水の放出が完了した区画の解体



タンクの解体状況

※2025年7月30日時点で、11基を解体済。

◆ 「日中間の共有された認識」の発表と追加的モニタリングの実施

- 令和6年9月、**日中両政府は、ALPS処理水の海洋放出と中国による日本産水産物の輸入規制について「日中間の共有された認識」**を発表。中国側は、IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングを実施後、科学的証拠に基づき、規制措置の調整に着手し、基準に合致した**日本産水産物の輸入を着実に回復**させることとなった。
- 令和6年10月、令和7年2月、4月、6月にIAEAの枠組みの下での追加的モニタリングが実施され、中国を含む参加国の分析機関が参加。中国政府からは、これまで分析が完了したものについて、結果が全て正常であった旨発表されている。
令和6年11月の日中首脳会談で、**ALPS処理水の海洋放出と日本産水産物の輸入規制に関する発表を両国できちんと実施していくことを確認**。石破総理大臣から、**中国による日本産水産物の輸入回復を早期に実現するよう要請**。

◆ 日本産水産物の対中輸出再開

- 令和7年3月の第6回日中ハイレベル経済対話で、両政府は、IAEAの枠組みの下で追加的モニタリングを引き続き実施していくことを確認し、分析結果に異常がないことを前提に、日本産水産物の輸入再開に向けて関連の協議を推進していくことで一致。
- 令和7年3月、4月、5月に日本産水産物の輸入再開に伴う技術的事項についての日中当局間協議を開催。第4回技術協議で日中双方は、**日本産水産物の対中輸出再開に必要な技術的要件について合意**。
- 令和7年6月29日、**中国政府は、日本の一部地域（37道府県）の水産物の輸入を回復する**公告を発出。これにより、**日本の輸出関連施設の再登録の手続が開始され、対中輸出が順次再開**されることになった。7月11日には、一部輸出関連施設の再登録が完了。
- 政府としては、**残された10都県産の水産物の輸入規制の撤廃等**を引き続き中国側に強く求めていく。

- 長期にわたる廃炉作業を持続的に進めていくため、**人材や産業の育成、廃炉を通じた経済効果の地域への浸透、廃炉現場の視察機会拡大を通じた情報発信**など、**地域との共生に向けた取組をさらに進めていくことが必要**。

■ 地元企業の参画、人材育成

- ・元請企業と地元企業間のマッチング機会を創出
(2025年7月末時点までの実績：のべ1,608件)
- ・実際に地元企業が解体作業を受注
- ・高専生を対象にロボットコンテストを開催



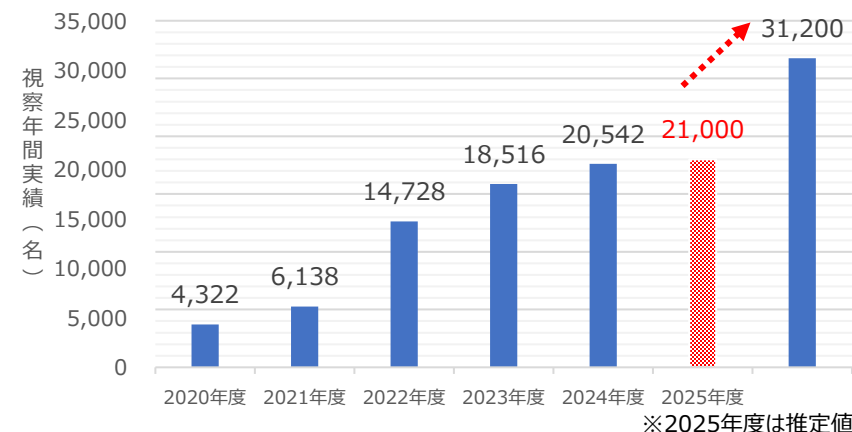
廃炉作業への地元企業の参画
(1・2号機の排気筒解体作業)



人材育成の取組
(廃炉創造ロボコン)

■ 情報発信

- ・視察機会の拡大 (2024年度実績：約20,500人)
- ・ツアー型の視察受け入れ (2024年度実績：856名)
- ・視察と社員の座談会をセットにした視察座談会の実施



- 特定復興再生拠点区域について、2023年11月までに全区域の避難指示を解除。特定帰還居住区域について、2024年4月末までに、大熊町・双葉町・浪江町・富岡町の「特定帰還居住区域復興再生計画」（以下「計画」）を認定。各町で除染・インフラ整備等を実施中。
- 帰還意向調査について、**2024年に、浪江町、南相馬市において調査（浪江町は2回目）を実施し、この結果に基づき、浪江町の計画変更、南相馬市の計画はともに2025年3月18日に認定済み。**
- また、**2023年に葛尾村において調査を実施し、この結果に基づき、葛尾村の計画は2025年7月29日に認定済み。**
- 大熊町・双葉町・富岡町においても第2回調査を実施し、計画の変更について検討中。2020年代をかけて帰還意向ある住民にご帰還いただけるよう取り組む。

■ 特定復興再生拠点区域外：調査開始以降の回答状況

※集計時点：

大熊町：令和6年1月31日/ 双葉町：令和6年3月8日（第1回）、**令和7年3月14日（第2回目中間集計）**

浪江町：令和5年12月5日（第1回）、令和7年1月31日（第2回）/ 富岡町：令和6年1月17日

（世帯）

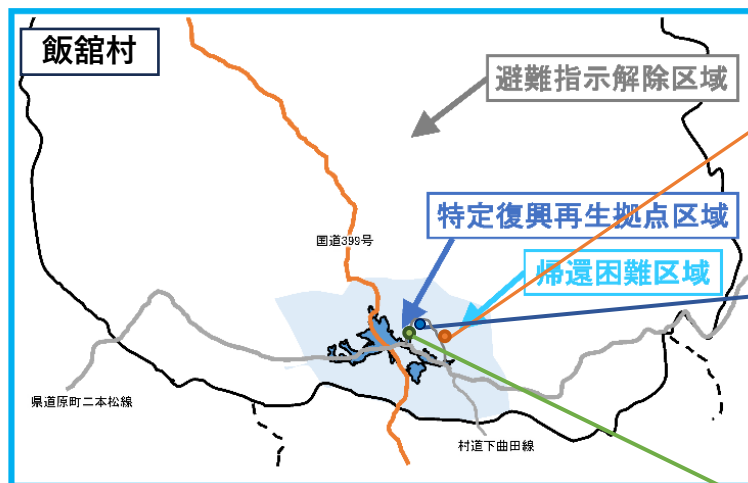
	大熊町	双葉町※1	浪江町※1	富岡町
世帯数	604	422	760	244
返送世帯数	370（61%）	280（66%）	484（64%）	187（77%）
帰還意向あり	198（33%）	207（49%） 【168（40%）】	332（44%） 【256（34%）】	92（38%）
帰還意向なし	107（18%）	34（8%） 【38（9%）】	87（11%） 【117（15%）】	46（19%）
保留	65（10%）	39（9%） 【61（14%）】	65（9%） 【71（9%）】	49（20%）

※1 第1回調査と第2回調査の回答を集計した値。【】内は第1回調査の結果。

※2 令和5年度に葛尾村、令和6年度に南相馬市も調査を実施。対象世帯に限られるため、個人情報保護の観点から、結果は非公表。

※3 （）内は世帯数に対する割合。

- **飯舘村**においては、**令和5年5月の飯舘村長泥行政区の特定復興再生拠点区域の避難指示解除**と併せて、**土地活用による避難指示解除**により、同行政区内の**長泥曲田（ながどろまがた）公園**を避難指示解除。
- 続いて、**飯舘村**では、拠点区域外の**たい肥製造施設**、同施設にて使用する燃料の一部に使う**資源作物を栽培するための農地（拠点の外縁部に位置し除染済みの農地の一部）**について、**葛尾村**においても、**葛尾風力発電（葛尾風力社）、阿武隈風力発電（福島復興風力社）の事業用地**について、**令和7年3月**に、土地活用に向けて**避難指示解除**。地域資源を活用した避難指示解除、復興につなげる取組が進展。



<長泥曲田公園> 場所：飯舘村 長泥行政区
 ※長泥地区の復興・再生に向けた取組の情報発信等を目的

- ・ 土地活用者：飯舘村
- ・ 解除面積：約0.6ha
- ・ 解除時期：拠点と同時（令和5年5月1日）

<長泥曲田公園>



<堆肥製造施設> 場所：飯舘村 長泥行政区

- ・ 土地活用者：イイタバイオテック(株)
- ・ 解除面積：約2.7ha
- ・ 解除時期：令和7年3月31日

<堆肥製造施設>



<外縁部除染済農地> 場所：飯舘村 長泥行政区
 ※堆肥製造施設の燃料として資源作物を栽培

- ・ 土地活用者：イイタバイオテック(株)
- ・ 解除面積：約3.5a
- ・ 解除時期：令和7年3月31日

<外縁部除染済農地>



<葛尾風力発電事業> 場所：葛尾村 野行行政区

- ・ 土地活用者：葛尾風力(株)
- ・ 解除面積：約6.8ha
- ・ 解除時期：令和7年3月31日

<風力発電事業>



<阿武隈風力発電事業> 場所：葛尾村 野行行政区

- ・ 土地活用者：福島復興風力合同会社
- ・ 解除面積：約13.1ha
- ・ 解除時期：令和7年3月31日

- 帰還困難区域の区域境界には、バリケード等の物理的な防護措置により、住民の自由な立入を制限してきたところ、住民からの御意見を踏まえ、**バリケードを設置しない立入規制緩和**が可能となるよう運用見直し（2023年8月）。
- これを受け、自治体意向も踏まえ、**本年3月末に飯館村にて一部区域の立入規制を緩和**。続いて、**浪江町にて、一部の墓地などでの緩和を本年7月に実施**。さらに**双葉町にて、先行的な避難指示解除を念頭におき三字・下長塚・羽鳥行政区の認定特定帰還居住区域につき、本年中に立入規制緩和を実施する方向で調整中**。

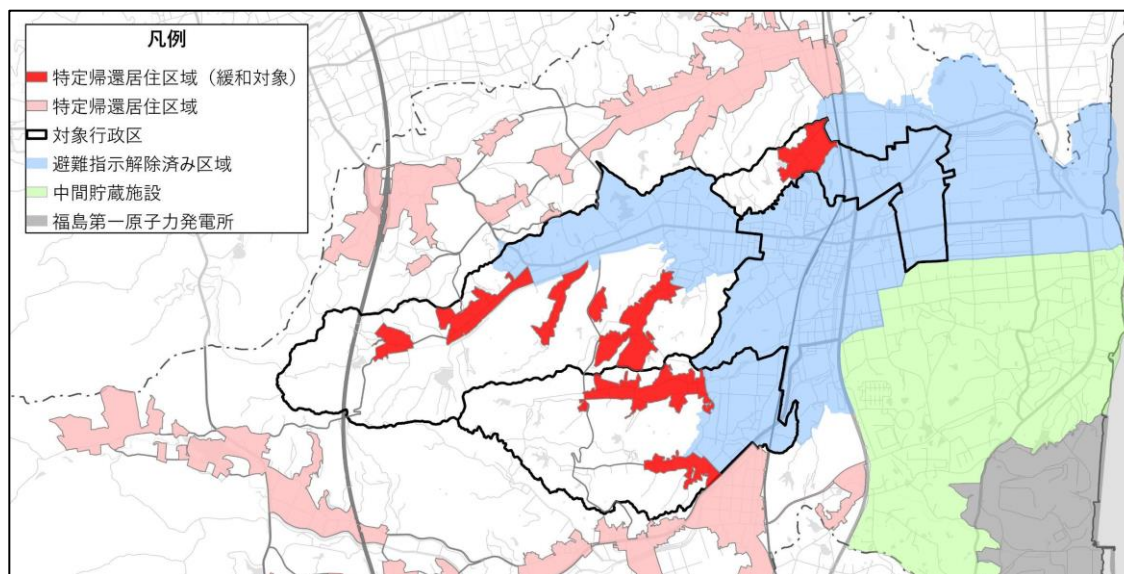
【参考】特定帰還居住区域の避難指示解除と帰還・居住に向けて（2023年8月 原子力災害対策本部 決定）（抄）
空間線量率の状況や地元自治体の意向も踏まえ、帰還困難区域において、バリケードなど物理的な防護措置を実施しないことを可能とする。

※住民の放射線防護対策を**各自治体の実情に応じて柔軟に講じる**ことも併せて決定。

（放射線防護策の取組例）

①個人線量計等を用いた個々人の被ばく線量の測定、②線量マップの作成、③個人線量測定結果や蓄積されたデータ等を用いた生活パターンごとの被ばく線量の推計の放射線不安対策への活用

【参考】双葉町の立入規制緩和区域案について ※双葉町HPから引用



- 特定帰還居住区域については、除染・インフラ整備が進捗しつつあるところ、これまでの避難指示解除区域同様、解除に先立ち帰宅準備等を行う観点から、**準備宿泊制度について、過去運用を見直す形で再整理を行うもの。**
- なお、これまで同様、対象区域を面的に一括して行う対応に加え、**段階的な避難指示解除を可能としていること**、また、**一部自治体から特定復興再生拠点区域の外縁除染済み（かつ認定特定帰還居住区域内）の自宅への宿泊要望があったことも踏まえ、帰還準備という制度趣旨に則りつつ、柔軟に対応できるよう見直すもの。**
- 本年6月に運用見直し・公表。**浪江町において7月15日に運用手続を公表し、対象区域として2世帯を設定。**

【参考①】「**特定帰還居住区域への帰還**に向けた準備のための宿泊」について（案）（抄）

○対象区域

認定特定帰還居住区域への帰還準備に必要不可欠な場合であって、原子力災害現地対策本部長及び市町村長が、以下の（１）及び（２）の項目から総合的に判断し、１．の制度趣旨に照らして、**制度を実施することが適当として設定する区域**※

（１）電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など日常生活に必須なインフラが概ね復旧していること

（２）子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗していること

※ **対象区域の設定に当たっては、当該区域の住民の意向を踏まえて検討を行うこととする。**

【参考②】「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」について

（平成 25 年 7 月 26 日原子力災害現地対策本部・原子力被災者生活支援チーム）（抄）

○対象区域

原則として避難指示解除準備区域であって、以下の（１）及び（２）のいずれの要件も満たす区域

（１）原子力災害現地対策本部長及び市町村長が、以下の①～③の項目から総合的に判断し、１．の制度趣旨に照らして、当該区域内において制度を実施することが適当と判断していること

①電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など日常生活に必須なインフラが概ね復旧していること

②医療・介護・郵便などの生活関連サービスが概ね復旧していること（隣接地を含めて判断することも可）

③子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗していること

（２）避難指示の解除に係る市町村-住民間の協議が開始されていること

※拠点区域は上記決定を準用して対応

- 2025年6月に変更された「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針において、**帰還困難区域における活動の自由化の検討**や**自家消費食品の摂取制限の見直し**が示された。**今後関係者間での検討・調整**を進めていく。

【参考】「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（抄）

③ 帰還・移住等の促進、生活再建等

（特定帰還居住区域・特定復興再生拠点区域及び帰還困難区域）

令和5年8月に策定した「特定帰還居住区域における放射線防護対策」も踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な放射線防護対策や科学的根拠に基づくリスクコミュニケーションに取り組むとともに、空間線量率等それぞれの土地の状況や地元地方公共団体の意向も踏まえ、帰還困難区域において、バリケード等の物理的な防護措置を実施しない立入規制の緩和を行う。また、**住民が日々の暮らしを送る中で里山の恵みを享受できるよう、森林整備の再開を始め、「区域から個人へ」という考え方の下で、安全確保を大前提とした活動の自由化等、住民等の今後の活動の在り方について検討する。**

⑦ 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

発災から14年が経ち、これまでに蓄積された様々な知見やデータを踏まえ、たけのこや山菜、きのこといった山の恵みを含む食品等に関する規制等について、科学的・合理的な見地から検証するとともに、流通前の野生のきのこ、山菜、ジビエ等の食品も含めた放射性物質の摂取量推定等を行う。その上で、その検証結果等を踏まえて、山の恵みを取り戻したいという地域の声に寄り添い、かつ、国内外の情勢も踏まえ、これらの野生のきのこ、山菜、ジビエ等の食品について特別の区分の基準を設けて対応することを検討する。また、科学的な根拠に基づき、**検査をして安全性を担保された自家消費食品の摂取制限を見直す**。あわせて、消費者の理解を深めるため、分かりやすい形で情報発信・リスクコミュニケーションを進める。

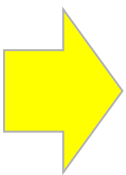
3. 産業復興に向けた取組 「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の改定について

これまでの主な経緯等

- 2019.12.9 「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」策定
(復興庁・経産省・福島県)
- 2025.2.24 原子力災害からの福島復興再生協議会
✓ 「青写真」改定に向けた課題や方向性を提示・議論
- 2025.5.30 福島イノベーション・コースト構想推進分科会
✓ 地域の実情を踏まえ、「**地域の稼ぎ””日々の暮らし””担い手の拡大””の3つの視点**」を加えた改定案を示し、**地元自治体や関係機関等と議論**。「**イノベ構想をもっと身近に、未来を現実**」に感じられるように取り組むべき。
- 2025.6.6 「青写真」改定・公表
✓ 社会実装に向けあらゆるチャレンジを可能にする「**実証の聖地**」・「**社会課題解決の先進地**」へ
- 2025.6.20 新たな「復興の基本方針」（閣議決定）

“…「青写真」に基づく取組を国、県、市町村や関係機関が一体となって、適切なフォローアップを行いながら進めることにより、地域経済の持続的な発展、暮らしや公共コミュニティサービスへの裨益、新たな活力の呼び込みの連鎖を第3期復興・創生期間で推進していく。”

改定された青写真に基づき、2030年頃までの自立的・持続的な産業発展の実現に向け、

- 
- 国・県及び関係機関（イノベ機構、官民合同チーム、F-REI等）が、**地元自治体と今まで以上に連携し**、地元企業・進出企業等も含めて協働する**共創的コミュニティを形成**。地域資源等を活かし効果を広域的に波及させる**面的なサプライチェーンを構築**。
 - 段階に応じた**一貫した支援体制を整備し**、地域の実情・情勢の変化等に応じて**復興施策を柔軟に発展させつつ力強く推進**。

廃炉

～叡智を結集した廃炉の完遂～

✓ 廃炉発のイノベーション推進

特に『計測・測定』、『分析』、『遠隔操作・機械設計技術』、『耐放射線性』の4分野の要素技術の開発・事業化支援等

✓ 地元企業の参画促進

東電の発注内容のより詳細・具体化、福島廃炉等地域共生協議会における連携、マッチングサポート事務局による県内企業掘り起こし

✓ 人材育成

研究開発拠点の活用や、JAEAなどの研究機関や大学等との連携等

◀(株)Liberaware(リベラウェア)
福島第一原発の排気塔解体
▶(株)ピーエイブル



ロボット・ドローン

～福島ロボットテストフィールドを
中核とした集積～

✓ 世界最先端拠点へ

RTFや国家戦略特区指定という強みを活かす
拡大RTFとしての周辺機能強化、
県内企業育成等

✓ 生活の利便性向上

実証等の成果を
生活の利便性向上や社会課題解決へ

✓ 地域への還元

WRS等のイベント等を通じ、地域の賑わい創出



◀ ロボットテストフィールド(RTF)
(R7.4月にF-REIへ統合)

能登半島地震での支援活動
((株)ハマ)



エネルギー・環境・リサイクル

～地域資源の活用～

✓ 脱炭素資源の供給拠点区域化

豊富な地域資源と再エネ・FH2Rの水素等関連
集積を活かした、地域の好循環モデル実現

✓ 資源の地産地消等を軸とした先進的で強
靱なまちづくり

地域再エネ等を活用

✓ 域内への企業誘致・域外との連携強化

県内・東日本等を含む広域サプライチェーン構築

✓ 生活基盤を支える担い手の参画推進

スマコミや公共サービスの担い手となる企業支援



◀ 福島送電(株)
都路変電所

いいいたまでいな
再エネ発電所 ▶



農林水産業

～農林水産業の再生～

✓ 広域的な産地形成や産業集積

農業・食品産業クラスター形成、新技術の導入・
大規模化、フードテックに関するオープンイノベ
ーション推進・新たな加価値の創出

✓ 持続的な農業・畜産経営に向けた対応

ICT等活用、自給飼料生産体制の整備等

✓ 林業・水産業の生産性向上

ICT等活用、効果的な森林整備、
新たな種苗生産等

✓ 漁業者のなりわいの回復

「がんばる漁業復興支援事業」の活用等



◀ 雨期は場で参入した法人によ
るキャベン機械収獲作業

水産業の本格操業 ▶



医療関連

～関連産業の集積・
安心できる環境の実現～

✓ 研究開発から事業化までの支援

技術開発支援、他業種からの参入促進、
アカデミアとのマッチング支援による市場拡大等

✓ 住民の心身ともに健康な生活の実現

デジタルを活用した課題解決など、住民一人
一人が安心して医療サービス等を受けられる
環境の実現

ふくしま医療機器開発支援センター ▶



航空宇宙

～実証・誘致等通じた
好循環、地域の賑わい創出～

✓ 【航空】サプライチェーンの強靱化

設備投資支援や人材確保・育成の取組等、
実証誘致

✓ 【宇宙】スタートアップの挑戦の場

進出企業と地元企業の連携による
我が国の宇宙産業政策への貢献



◀ 航空エンジン展示

テトラ・アビエーション(株) ▶



参考資料集

- 2013年から福島県において自転車のサイクルロードレースが数多く開催。経済産業省としても、**交流人口・関係人口の拡大の観点からロードレースの内容充実に向けた支援を実施。**
- 特に、来月開催される「ツール・ド・ふくしま」は、浜通り地域等15市町村と連携し、来場者が数多く訪れる復興に大きく寄与するイベント。経済産業省としても、**復興を進めていく観点から、経済産業大臣賞の創設や事業補助等により支援。**

◆「ツール・ド・ふくしま」の開催概要

主 催：（一社）みんぼうスポーツ・文化コミッション
（株）福島民報社

主 管：福島県自転車競技連盟（レース）
福島県サイクリング協会（サイクリング）

共 催：浜通り地域等15市町村（予定）

後 援：経済産業省、復興庁、福島県

開催場所：浜通り地域等15市町村 ※2025大会は13市町村

参 加 者：自転車競技愛好家

◆昨年2024大会の参加者・来場者数

2024年9月14日～15日

- ・レース参加者270人 ロングライド参加者250人
- ・Jヴィレッジ(本部会場)来場者 2日間合計延べ1,000人以上
- ・15市町村コース沿道観客者 2日間合計延べ5,000人以上



◆2025大会

2025年9月6日～7日

- ・経産省「地域の伝統・魅力等発信支援事業」において支援。
- ・来年のグランfond世界大会予選と同じコースを走れることもあり、全国から注目。

【グランfond140レース】<Start> 楡葉町 天神岬スポーツ公園
<Finish> 楡葉町 天神岬スポーツ公園

【メディオfond80レース】<Start> 南相馬市 馬事公苑
<Finish> 楡葉町 天神岬スポーツ公園



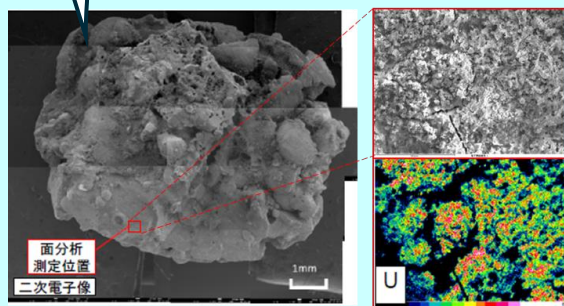
1 回目の試験的取出し時に採取した燃料デブリの分析結果

- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）などにて分析を実施。主に以下の事項が明らかになった。
 - **構造**：今回のサンプルは単一・均一ではなく様々な組成の部位が入り混じっており、隙間もあるため、**破碎しやすい構造**。
⇒同様の組織を持った燃料デブリを**細かく砕いて回収することが可能と見込める**。
 - **放射線対策（遮へい）**：事故時の燃料の過熱・溶融に伴い、放射線の透過力が強い**ガンマ線源であるセシウムが揮発している**ことが分かった。
⇒燃料デブリ取出しのために設置する遮へいを薄くするなど、**被ばく対策に活かせる可能性がある**。

昨年[※]の非破壊分析結果 (ウランの存在を確認)

分割前の燃料デブリ

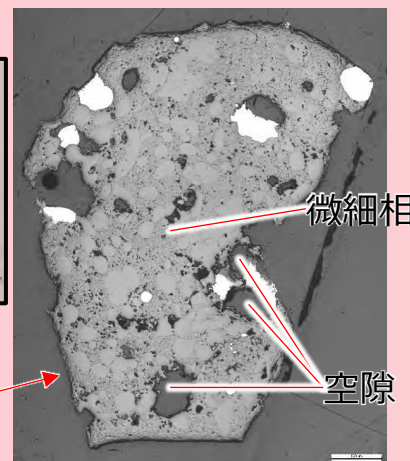
重量：0.693 g
放射線量：β線 約18mSv/h
γ線 約0.1mSv/h ※
(※バックグラウンドと同等)



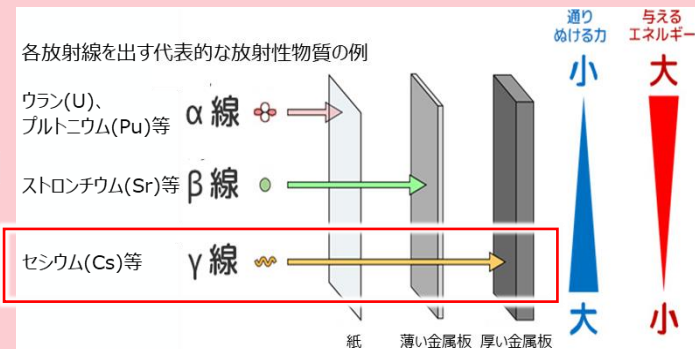
今回の詳細分析の結果 (内部構造や濃度を確認)



破碎後、
分析



放射線の種類による、遮へいの影響の違い



1. レビュー

- 海洋放出開始後もALPS処理水の取扱いに関する安全性を確認するために、IAEAレビューを実施。（第3回：令和6年12月、第4回：令和7年5月）
- IAEAにより、令和7年3月に海洋放出開始後第3回のレビューミッションに関する報告書が公表。引き続き「関連する国際安全基準の要求事項と合致しない点も確認されなかった」ことが明記され、海洋放出が安全に行われていることが確認された。

2. モニタリング

- （1）IAEAによるモニタリング実施
 - 海域環境モニタリングに係る分析機関間比較や、海洋環境中の海水等やALPS処理水に係るモニタリングの裏付け分析に向けたサンプル採取を実施。（令和6年10月・令和7年7月）
- （2）報告書の公表
 - 海洋サンプル中の放射性核種の分析に参加した日本の分析機関及び東京電力が、高い能力を有していると評価する等の報告書を公表。（令和6年12月・令和7年3月）

3. 追加的モニタリング

- 令和6年9月、国際社会に対して更に透明性の高い情報提供を行っていく観点から、関係国の関心を踏まえ、IAEAとの間で、**IAEAの枠組みの下でのモニタリングの拡充に合意**。
- 10月以降、**追加的モニタリングをこれまで4回実施**。
 - 令和6年10月：第三国分析機関（韓国、スイス、中国）による海水の採取。（令和7年6月、IAEAから報告書公表。）
 - 令和7年2月：第三国分析機関（韓国、スイス、中国、フランス）による試料（海水、魚、希釈前のALPS処理水）の採取。
 - 令和7年4月：第三国分析機関（韓国、スイス、中国、ロシア）による海洋放出前における海水による希釈をした後のALPS処理水の採取。
 - 令和7年6月：第三国分析機関（韓国、スイス、中国、ベルギー、ロシア）による海水による希釈をする前のALPS処理水の採取。

◆ 魅力発信と消費拡大の取組推進



- ✓「三陸・常磐もの」の魅力発信・消費拡大のために、約1,300者の企業等が参加する「三陸・常磐ものネットワーク」を活かし、ネットワーク参加企業等による弁当や社食の購入等を通じた消費を喚起。これまでに4回、「三陸・常磐ウィークス」を開催し、合計約254万食の弁当や社食等を提供。
- ✓また、三陸常磐ものをPRする「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」も実施。令和7年3月はその一環として、コンビニ・スーパー・外食チェーンと連携した「三陸常磐食べようフェア」を開催。各社が三陸・常磐ものを使用したオリジナル商品を発売して消費拡大を応援。

◆ 発見！ 福島お魚まつり

- ✓今年2月に開催された、福島のお魚の魅力を発信するイベント。
- ✓大串経産副大臣が三陸常磐ものの魅力をPR。



◆ ジャパン・インターナショナル・シーフードショー

- ✓国内外から多くの水産業界関係者が来場する、日本を代表する国際水産見本市である「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」（8月20日～22日@東京ビッグサイト）へ、三陸常磐ものの水産加工事業者の出展サポートを実施。
- ✓バイヤーにアピールする場の提供や、商談機会を創出することで、出展事業者の販路拡大をサポートするとともに、三陸常磐ものの製品の安全性・魅力を発信。

◆ 三陸常磐食べようフェア

- ✓「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」の一環として、全国のスーパーマーケット等で三陸常磐ものの販売促進キャンペーンを実施。



2025年大阪・関西万博「福島復興展示」 結果概要

- 世界的にも未曾有の複合災害に直面した福島県浜通り地域等の現状や未来を紹介し、社会課題解決の先進地として再生を目指す**ストーリーを力強く発信**。**万博での盛り上がり**を**浜通り地域等での賑わいの創出に繋げる**べく、本展示の成果等を最大限活用し、**交流人口・関係人口の拡大や企業立地等に向けた取組を進めていく**。

福島復興展示の概要

【展示期間】 2025年5月20日(火)～5月24日(土)

【展示場所】 EXPOメッセ＜WASSE＞

※「東日本大震災からのよりよい復興（Build Back Better）」をテーマに、復興庁と共同で展示を実施。

※復興庁は岩手県・宮城県・福島県を対象とした展示を開催（5/19～）

【展示内容】

- 原子力災害被災12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）に、いわき市、相馬市、新地町を加えた15市町村の事業者が出展。
- 福島県浜通り地域等で行われている挑戦や取組を「人」にフォーカスして発信。展示のほか、トークセッションやワークショップ、体験・試飲・試食の提供、物販等を実施。
○あの日から ○イノベーション ○アクティビティ ○食
○アート・コミュニティ ○未来の浜通り

【来場者数】 5日間で延べ約5万人

※EXPOメッセ＜WASSE＞の入り口のピープルカウンター（測定器）による数値であり、展示開催時間帯の朝9時～夜9時までの合計。出展事業者等の出入りも含む。



トークセッション、事業者プレゼンテーション、浜通りからの中継等のステージを展開



ブースでは、パネルや映像によるストーリーの紹介、出展者と来場者との交流を実施



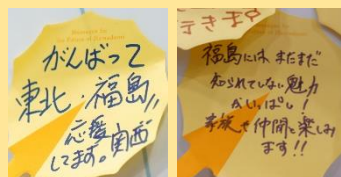
1日数回、人機一体のデモを実施。大きな人型ロボットが繊細な動きを見せる



カブトムシやヘラクレスオオカブトを実際に触れる展示を実施。子どもも多く来場

来場者からの声

「未来の浜通り」コーナーでは、来場者からのメッセージを募集した。1100通以上のメッセージが寄せられ、外国語での投稿も複数見受けられた。



素敵な場所であり、いつか訪れたい。(英語)



浜通りのお酒の試飲や、メヒカリの唐揚げの試食提供などで食の魅力も発信



浜通りから出展した事業者の一部。会場では来場者や事業者同士の交流も多くあった 19

- 令和4年度から進めてきた芸術文化の力を活用した魅力ある街づくりに向けた取組を加速していくため、令和5年6月に、若手有志を含む福島芸術文化推進室を立ち上げ。
- 世界的な国内映画祭における浜通りのPRなど、各種のイベントとの連携を進めるとともに、芸術家や学生が浜通りに滞在して実施する制作活動の支援や、アートを活用した事業の支援、ロケ誘致に向けたフィルムコミッションの運営支援など、幅広い取組を実施。

福島芸術文化推進室の立上げ

- 令和4年7月以降、省内有志の若手チームを組織して、「福島浜通り映像・芸術文化プロジェクト」を立ち上げ。
- 令和5年度より予算も確保する等、活動を更に本格化させ、令和5年6月に若手有志を含む「福島芸術文化推進室」を立上げ。
- 現在、第4期の有志メンバー約30名のうち約半数が令和入省であり、福島のために何かしたいという想いの強い職員が多数。



「福島芸術文化推進室」看板掛けの様子

各種取組の例

- 浜通り地域における制作活動の支援
学生や芸術家等を対象とした、浜通り地域における各種制作活動を支援。
- アートを活用した事業の支援
アートを活用し、原子力被災地域での関係人口創出を図る取組を支援する。
令和7年度は、福島県浜通りを舞台・テーマとした映画企画コンペ「FFF Award 2025（FFF = Fukushima Film Frontier）」の開催などを支援予定。
- フィルムコミッションの運営支援
ロケの誘致やサポートを行う団体であるフィルムコミッションの活動により、地域のPRや外部からの来訪等が見込まれる。地元の若手事業者による浜通り地域を対象とするフィルムコミッションの運営を支援。

- 東京国際映画祭（TIFF）等における撮影環境としての浜通りのPR
毎年秋に開催されるアジア最大級の映画祭と令和4年度から継続して連携を実施。令和7年度も連携し、映画関係者の目に映る浜通りのいまや魅力を発信予定。

